

令和 3 年度

第 2 回 宜野湾市職員採用候補者試験案内

受付期間	令和 3 年 8 月 2 日（月）～ 令和 3 年 8 月 19 日（木）
第一次試験	令和 3 年 9 月 19 日（日）
試験会場	宜野湾市立真志喜中学校（宜野湾市真志喜三丁目 19 番 1 号）
採用予定日	令和 4 年 4 月 1 日

令和 3 年度第 2 回宜野湾市職員採用候補者試験を次のとおり実施いたします。

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務内容

職種及び試験区分	採用予定人数	従事する業務	
上級行政職（A） （一般事務）	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局及び各行政委員会事務局において、それぞれの職種に関連する業務、行政事務等に従事します。	
中級行政職（B） （一般事務）	若干名		
初級行政職（C） （一般事務）	若干名		
上級行政職（D） （学芸員） 歴史学又は民俗学	若干名		
上級建築職（E）	若干名		
中級保育教諭（F）	若干名		
上級消防職（G） （実務経験者）	若干名		消防本部、消防署においてそれぞれ消防業務に従事します。（交代勤務があります。）
初級消防職（H）	若干名		

2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種及び試験区分	受験資格
上級行政職 (A) (一般事務)	① 平成4年4月2日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者(*注1)
中級行政職 (B) (一般事務)	① 平成7年4月2日以後に出生した者 ② 最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者(*注2)(*注3)
初級行政職 (C) (一般事務)	① 平成9年4月2日以後に出生した者 ② 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者(*注4)
上級行政職 (D) (学芸員) 歴史学又は民俗学	① 昭和61年4月2日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者(*注1) ③ 大学又は大学院において歴史学又は民俗学を専攻した者で学芸員資格を有する者
上級建築職 (E)	① 昭和61年4月2日以後に出生した者 ② 次のいずれかに該当する者 ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において、建築に関する専門課程を履修し、卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者(*注1) イ 令和3年9月19日現在、1・2級建築士試験に合格した者
中級保育教諭職 (F)	① 平成4年4月2日以後に出生した者 ② 幼稚園教諭免許及び保育士資格両方を有する者又は令和4年3月31日までに取得見込みの者
上級消防職 (G) (実務経験者)	① 平成5年4月2日以後に出生した者 ② 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者又は、救急救命士の資格を有する者 ③ 令和3年8月1日現在、沖縄県外において消防吏員の職務経験が通算して3年以上ある者(連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(育児休業期間を除く)は、経験期間に算入されません) ④ 普通運転免許取得者(AT限定の免許取得者は除く) ⑤ 視力(矯正視力を含む)が両眼で0.8以上、一眼で0.5以上の者 ⑥ 身体が職務遂行に支障のない者
初級消防職 (H)	① 平成8年4月2日以降に出生した者 ② 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者 ③ 普通運転免許取得者(AT限定の免許取得者は除く)又は令和4年3月31日までに取得可能な者 ④ 視力(矯正視力を含む)が両眼で0.8以上、一眼で0.5以上の者 ⑤ 身体が職務遂行に支障のない者

*注1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は、大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などになります。

*注2 「同等の資格があると認められる者」とは、次の者になります。

ア 学校教育法に定める専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ1,600時間以

上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者

イ 職業訓練短期大学校を卒業した者、又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者

*注3 上級行政職（A）（一般事務）の区分受験資格を有する者は受験できません。

*注4 上級行政職（A）（一般事務）及び中級行政職（B）（一般事務）の区分の受験資格を有する者及び4年制大学の3学年以上に在学する者は受験できません。

(2) 欠格条項（次のいずれかに該当する場合は受験できません）

ア 地方公務員法第16条に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 宜野湾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3) 国籍要件

日本国籍を有しない者も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできないとする公務員の基本原則に基づき任用されます。（採用にあたっては、就職が制限されない在留資格が必要です）

3 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者のみ実施します。なお、上級消防職（G）は、第一次試験を行いません。

(1) 日時・試験会場

区 分	日 時		試 験 会 場
第一次試験	令和3年9月19日 (日)	集 合 9時30分	真志喜中学校
		教養試験 10時00分～12時00分	
		専門試験 13時30分～15時30分 ※上級行政職（A）（一般事務）のみ	
第二次試験	令和3年10月下旬 から11月上旬	詳細は一次試験合格者及び上級消防職（G）申込者に別途お知らせ致します。	

(2) 試験の内容

第一次試験

科 目	試験区分	試験の種類等
教養試験	上級行政職（A） （一般事務） 上級行政職（D） （学芸員） 歴史学又は民俗学	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（13題）（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27題） 出題数40題 形式：5肢択一式 解答時間2時間※大学卒業程度以上
	上級行政職（A） （一般事務） 上級行政職（D） （学芸員） 歴史学又は民俗学 <u>を除く試験区分</u>	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（13題）（「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27題） 出題数40題 形式：5肢択一式 解答時間2時間※高校卒業程度以上

専門試験	上級行政職（A） （一般事務）のみ	憲法、行政法、民法、経済理論、経済政策・経済事情、財政学・金融論、社会政策（社会福祉や社会保険などの社会保障と雇用）、政治学・行政学、国際関係、社会学・教育学 出題数 40 題 形式：5 肢択一式 解答時間 2 時間※大学卒業程度以上
------	----------------------	--

第二次試験（一次試験合格者のみ）

科目	試験区分	試験内容等
作文試験	共通	文章による表現力、課題に対する構想力などについての筆記試験を行います。
口述試験		面接試験を行います。
職場適応性検査	消防職（G）・（H）を除く試験区分	公務員としての適応性についての検査を行います。
実技テスト	保育教諭（F）	「保育の実際」、「ピアノ演奏・唱歌」、「絵本の読み聞かせ」について実技試験を行います。
消防適応性検査	消防職（G）・（H）	消防職員とし必要な適応性の検査を行います。
体力テスト	消防職（G）・（H）	職務遂行に必要な体力検査を行います。

4 合格者の発表

	日 時	方 法
第一次試験	令和3年10月8日（金） 10時以降	宜野湾市ホームページ、宜野湾市役所本庁前掲示板に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	令和3年12月3日（金） 10時以降	

試験結果については、宜野湾市個人情報保護条例（平成13年条例第17号）第11条の規定により開示請求することができます。マイナンバーカード、運転免許証、旅券など本人であることを証明できる書類を持参のうえ、下記問い合わせ先までお越しく下さい。

※電話・メール等での開示請求には一切応じません。

5 受験手続き

(1) 第一次試験

ア 申込方法

宜野湾市ホームページ (<https://www.city.ginowan.lg.jp/>) にアクセスし、手順に従い受験申込みしてください。電子申請による方法が事情により困難な方は、8. 問い合わせ先・申込先までご連絡ください。

※申込書類は、宜野湾市役所総務部人事課で受け取ることもできます。

※予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。

(2) 第二次試験

ア 申込書の交付及び受付

第一次合格者に対し、令和3年10月8日(金)から10月22日(金)まで総務部人事課で行います。
(土・日曜日を除く8時30分から17時15分まで)

イ 第二次試験申し込みの際に提出する書類について

- (ア) 履歴書(指定様式)
 - (イ) 健康診断書(指定様式)
 - (ウ) 卒業証明書又は卒業証書の写し(最終学歴)
 - (エ) 免許又は資格に関する証明書又は免許・資格の写し
- ※その他、必要に応じて追加提出頂く書類があります。

6 第一次試験当日の注意事項

- (1) 電子申請により受験手をされた方は、試験当日、宜野湾市人事課より送付されたメール本文を提示できるようにしてください。(メール本文を提示又は印刷)
- (2) 試験は、マークシート方式で行います。HBの鉛筆を用意してください。
- (3) 試験は、午前10時開始です。30分前までには所定の席に着いてください。(出欠点検、諸注意及び問題等の配布を行います。) 試験開始時間以後の入室は認めません。
- (4) 試験開始後、卓上には受験票、筆記用具及び時計(時計機能のみ)以外は置かないでください。
- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は回収致しますので持ち帰らないでください。
- (6) 試験会場(真志喜中学校)には、受験者用の駐車場はありません。試験会場及び試験会場周辺で無断駐車をした方は、試験会場から退場していただく場合があります。
- (7) 試験会場(敷地内)での喫煙はできません。敷地外でも節度ある喫煙をしてください。
- (8) 会場内のごみ箱の使用はできません。持ち込んだものは全て持ち帰るようにしてください。
- (9) 身体的不自由等により、合理的な配慮が必要な方は事前に申出ください。

注意

〔台風等自然災害時の対応〕

第一次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前8時30分現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施日を令和3年10月17日(日)10時に延期します。なお、県外、離島よりお越しの受験者については、台風の影響による交通機関の遅延・欠航等で受験できなかった場合、追加日程で試験は行いませんので台風情報を注視し、各自で判断するようあらかじめご確認ください。
※台風接近に伴う試験実施の判断については、随時市ホームページに掲載します。また試験当日の早朝に市ホームページにてお知らせいたしますので、そちらも併せて注視するようにしてください。
※電子申請をされた方へは、登録したメールアドレスへお知らせいたします。

〔新型コロナウイルス感染症の影響について〕

試験日程については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、延期又は中止する場合があります。受験申込み後は、宜野湾市ホームページでご確認ください。
※電子申請をされた方へは、登録したメールアドレスへお知らせいたします。

7 採用候補者名簿の登載、採用の経路及び給与について

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。(令和4年4月1日付け採用を予定しています。)
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。

(3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

(4) 採用時における給料はおおむね次のとおりです。(令和3年4月1日現在)

上級職 182,200円 中級職 163,100円 初級職 150,600円

(給料は学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。)

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

8 問い合わせ・申込先

〒901-2710

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

宜野湾市 総務部 人事課

担当：伊波（いは）

098-893-4411（内線1412）

(参考) 令和2年度 宜野湾市職員採用候補者試験の受験状況

	申込者数	受験者数	採用者数
上級行政 (一般事務)	100	72	14
初級行政 (電子情報系)	8	8	3
初級建築・土木	4	2	1
上級保健師	31	29	2
初級消防 (実務経験者)	13	13	2
初級消防	46	32	2